

2022年度 緊急学修支援奨学金奨学生募集要項

公益財団法人 三浦教育振興財団

1. 目的

エネルギー価格上昇に端を発する諸物価上昇等による学習環境費用等の悪化をふまえ、緊急学修支援奨学金の給付をおこない、社会情勢に左右されず修学し、卒業後、社会貢献できる人材の支援、また留学生においては日本での学びを自国で活用してもらえるよう支援することを目的とする。

2. 出願資格

愛媛県内の大学(高等専門学校専攻科含む)又は大学院に在学する学生(留学生含む)のうち、**最終学年の学生**(2022年度現在、当法人在籍奨学生は除く)で、かつ以下(1)～(2)に該当する者

(※留学生は(1)～(3)に該当する者)

- (1) 経済的に困窮していること
- (2) 卒業後の展望や将来の目標が明確であること
- (3) 留学生は文部科学省「留学生受け入れ重点地域」からの学生とする

3. 給付金額 一律 30 万円 (返済不要)

4. 募集人数 40～50 名 (留学生 10 名) (日本人学生 30～40 名)

5. 他の奨学金との併用 本奨学金は、他の奨学金との併用可
(ただし、他団体において併用受給が可能か確認の上、応募すること)

6. 提出期間 2022年11月17日(木)～11月25日(金) (当法人必着) 各大学(高専)経由にて提出

7. 選考結果 2022年12月26日(月)に採用・不採用通知を本人・大学宛に郵送
(採用された場合、奨学金は2023年1月10日(火)振込予定)

8. 出願手続

2022年10月24日(月) 申請書類をホームページ上に掲載します。(Word 及びPDF データ)

提出書類を添え、在学大学(高専)を通じて出願してください。

(提出書類の内容確認の為、各校より当法人に提出をする前に全ての書類のコピーを保管してください)

提出書類の返却は致しません。

【 提出書類 】

- (1) 緊急学修支援奨学金奨学生採用推薦書
- (2) 緊急学修支援奨学金奨学生願書(その1)(その2)
- (3) 緊急学修支援奨学金受給誓約書
- (4) 成績証明書
- (5) 卒業見込証明書

(1)～(3) 申請書類は、10/24(月)に
ホームページ上に掲載します。

【 提出書類(2)緊急学修支援奨学金奨学生願書(その1)作成に必要な書類 】

《出願者全員》

- ・奨学金振込口座の口座番号、名義記載部分のコピー
(口座は、出願者本人名義の伊予銀行か愛媛銀行の口座のみ。
ただし、留学生で口座の開設が困難な場合は、事務局までご連絡ください。)

お問合せ 公益財団法人 三浦教育振興財団 事務局
住所 〒790-0811 愛媛県松山市本町2丁目1-21
TEL: 089-932-0020 / URL: <http://www.miura-fdn.com> / E-mail: m.fdn@miura-fdn.com
責任者 事務局長 吉田元之 / 担当 事務局 高橋千晶・高岡麻哉

2022年度 緊急学修支援奨学金奨学生推薦要項

公益財団法人 三浦教育振興財団

1. 推 薦 基 準

次の要件を備える者を推薦対象とする。

- (1) 人 物
学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が良好で学生にふさわしく、卒業後の展望や将来の目標が明確で、良識ある社会人として活動ができる見込みがあること。
- (2) 健 康
修学に十分耐え得ると認められること。
- (3) 経 済 状 況
経済的に困窮していること。

2. 推 薦 手 続

- (1) 提 出 書 類
 1. 緊急学修支援奨学金奨学生採用推薦書
(学業成績の評定平均値については、入学時から出願時までの成績(優良可等)を5段階法に換算し記入する)
 2. 緊急学修支援奨学金奨学生願書(その1)(その2)
(その2)留学生については英語記入でも可とする。
 3. 緊急学修支援奨学金受給誓約書
 4. 成績証明書(入学時～出願時までの証明可能な期間)
 5. 卒業見込証明書

- (2) 提 出 期 間
2022年11月17日(木)～11月25日(金) 11月25日(金)当法人必着

- (3) 提 出 先
公益財団法人 三浦教育振興財団 事務局
〒790-0811 松山市本町2丁目1-21
T E L . 089-932-0020 F A X . 089-932-1414
URL: <http://www.miura-fdn.com> E-mail: m.fdn@miura-fdn.com
責任者/事務局長 吉田元之 担 当/事 務 局 高橋千晶・高岡麻哉